

# 北海道後期高齢者医療広域連合 保健事業実施計画

北海道後期高齢者医療広域連合  
平成27年2月

## はじめに

平成 20 年度の後期高齢者医療制度発足以来、後期高齢者の皆様をはじめ、関係者の方々におかれましては、北海道後期高齢者医療広域連合の運営にご理解とご協力を賜り厚くお礼を申し上げます。

北海道の高齢化率は、昭和 55 年には 8.1%でしたが、平成 12 年には 18.2%、平成 22 年には 24.7%と上昇し、今後も高齢化の進展は続くと思われています。

高齢者の増加が見込まれる中、加齢による心身機能の低下や複数の慢性疾患を予防する等の仕組みづくりや、医療費の適正化についてより一層の取組が重要となっています。

当広域連合では、平成 25 年度に策定した「第 2 次北海道後期高齢者医療広域連合広域計画」の中で、重点的施策として保健事業の充実を掲げ、健康診査の推進や市町村への人的・財政的支援等に取り組んできました。

また、平成 25 年 6 月には「日本再興戦略」が閣議決定され、レセプト等の電子データを利活用した保健事業実施計画（データヘルス計画）を策定することが全ての保険者に求められたところであり、平成 26 年 3 月 31 日には厚生労働省から「高齢者の医療の確保に関する法律に基づく保健事業の実施等に関する指針」が示されました。

こうしたことから、当広域連合では、新たに、後期高齢者の皆様が地域において自立した日常生活を少しでも長く送ることができることを理念として、平成 27 年度から平成 29 年度までを計画期間とし、効果的かつ効率的な保健事業を積極的に進めていくため本計画を策定しました。

今後、この計画に基づいて、後期高齢者の皆様が自らの健康に対し、これまで以上に情報と関心を持っていただき、市町村や地域の医療機関などとともに、健康寿命の延伸を図っていくための施策事業を一層推進してまいりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

最後になりましたが、計画の策定に当たりご尽力いただきました「北海道後期高齢者医療広域連合保健事業実施に関する協議会」の委員の皆様をはじめ、北海道、市町村、関係団体、道民の皆様から多くのご意見をいただきましたことに、心より感謝を申し上げます。

平成 27 年 2 月

北海道後期高齢者医療広域連合長 高橋 定 敏

# 目次

## 第1章 保健事業実施計画の策定に当たって

1	計画策定の背景	1
2	計画の目指す姿	1
3	保健事業の基本的な考え方	2
4	計画の位置付け	3
5	計画期間	3

## 第2章 北海道における後期高齢者医療の現状

1	北海道の人口の推移と将来推計	4
2	北海道の年齢階層別人口	5
3	北海道の健康寿命、平均寿命	6
4	北海道の医療施設数及び医療関係者数	7
5	北海道の医療施設別病床数	9
6	被保険者数の状況	10
7	後期高齢者医療費の状況	11
8	疾病状況	14

## 第3章 北海道における後期高齢者の健康課題

1	健康課題の設定	16
2	生活習慣病の発症・重症化予防	17
3	口腔機能の低下防止	19

## 第4章 保健事業の実施

1	保健事業の推進	20
2	保健事業一覧	21
3	保健事業実施関連図	22
4-1	後期高齢者健康診査事業	23
4-2	歯科健康診査事業【新規事業】	26
4-3	長寿・健康増進事業	27
4-4	健康増進啓発支援事業	28

4-5	医療費通知事業	30
4-6	重複・頻回受診者対策事業	31
4-7	糖尿病性腎症予防事業【新規事業】	32
4-8	いきいき健康増進事業	33

## 第5章 保健事業実施計画の評価・見直し

1	計画の評価方法	35
2	計画内容の見直し	35
3	成果指標一覧及び保健事業指標一覧	36

## 第6章 計画の公表、運用上の留意事項

1	保健事業実施計画の公表	38
2	個人情報の保護	38

## 資料編